

第5回藤沢市総合計画審議会

と き 2009年12月12日(土) 午前10時
ところ 湘南台市民センター 地下1階ホール

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

- (1) 第4回地域経営戦略100人委員会の開催報告
- (2) 起草部会報告
新総合計画基本構想(第一次素案)について
- (3) 市議会議員全員協議会の開催結果について
- (4) 地域経営戦略100人委員会との合同協議について
- (5) パブリックコメントの実施について
- (6) 「藤沢のこれから、1日討論」(市民1,000人調査・200人討論)の実施について
- (7) その他

4 その他

事務局 本日は、委員数 24 名のうち 19 名の出席ですので、審議会規則第 7 条の規定により、過半数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(資料の確認)

前回議事録については、後ほどご確認をいただき、訂正等がありましたら、12 月 25 日までに事務局にご連絡いただきたいと思います。

それでは、これからの議事進行を曾根会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 ただいまから第 5 回藤沢市総合計画審議会を開催いたします。

本日も円滑な議事進行に務めたいと思います。委員の活発なご意見をお願いいたします。

本審議会は公開としておりますので、傍聴者がおりましたら、ご案内をしてください。(傍聴者 2 人入室)

傍聴者は発言できませんので、よろしくをお願いいたします。

前回議事録の確認については事務局の説明のとおりですので、早速議事に入ります。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

議事の (1) 第 4 回地域経営戦略 100 人委員会の開催報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料 2 参照)

第 4 回の開催日時は、11 月 29 日 (日) 午後 2 時から開催し、基本計画の議論に入っております。審議会に先んじて、地域ごとに生活実感の「気づき」の収集分析をして、4 月以降には重み付けの市民アンケートをしていくことで今進めております。

曾根会長 補足意見がありましたらお願いします。

玉村委員 今日の審議会あるいは合同会議は基本構想の話で、藤沢市としての進むべき地域経営の考え方を整理することですが、100 人委員会では、その先を見据えて、基本構想をつくりつつも基本計画に入っていくように、常に並行しながらやることで、どちらにもいい影響を与えように進めています。そういうスタイルにしておりますので、現時点で基本計画の検討についても入りつつあります。地域ごとの課題というか、気づきを集めてくる。その気づきをさらに深掘りしていくことで、本質的な課題は何か、未来をつくるためには何が必要なのかということを見出す取り組みを始めています。藤沢市の皆さんのすごいところは 13 地区ごとに「気づきを集めてください」というと、「うちの地域では全世帯にアンケートを取ろう」とか、「センターに集まっている人たちに意見を聞く」とか、地域の皆さん、活

動されている皆さんにどんどん聞いてみようということで、積極的に進んでいるところです。更によりよいものにするため、100人委員会というやり方をしたらいいか検討すること、どうやって皆さんの声を聞くかとか、さらにそれをどう分析するかといったことに取り組み始めています。そういう生活実感、活動している実感から考えて、何らかのものを出していくことを体験も進めております。ぜひ、皆さんの身近なところで組み込まれている方がいたら、いろいろな形で支援をいただければと思います。

曾根会長

ただいまの報告についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、(2) 起草部会報告 新総合計画基本構想(第一次素案)及び(3) 市議会議員全員協議会の開催結果については、前回ご審議いただきました新総合計画基本構想(第一次素案)についての議題です。一括して進めたいと思います。

新総合計画基本構想(第一次素案)については、前回、一次素案の修正を起草部会にご一任いただきましたので、起草部会で一部修正して第一次素案としました。修正の主な内容と(3) 市議会議員全員協議会の開催結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局

11月23日に第4回の起草部会を開催して、各委員会から20項目にわたる意見や提案がありました。それを起草部会で修正いたしました。それでは、12月12日版の資料3でご説明いたします。(資料3参照)

修正、修正箇所はアンダーラインでお示ししております。まず「目次」では、第1章はそのまま。第2章「まちづくりの沿革と取り巻く状況」は、基本構想の土台となる状況ということで、3章にあったものを2章に、資料編は、再度目次だけを整理いたしました。

3ページからは、主に修正した部分を中心にご説明いたします。「私たちの政府宣言」の第1段落の6行は追加をした部分です。

3段落目の6行も大きく修正いたしました。次の段落では、「地域市民」や「コミュニティ」という言葉で整理をしております。

4ページも幾つか訂正しております。後段の「生活者の実感で進める藤沢づくりは大きく変わっております。

5ページ、1行目、2行目が変わっております。後段の「自己責任のもとに」を削除しております。

6ページ、新総合計画の枠組と基本方向では、冒頭の■部分を修正追加しております。

7ページ、実施計画の③短期財政計画の3年を「基本計画を達成するための実施計画(3年)」としております。構成図では、今までは「職員力」

という言葉を使っていたのを「行政力」と変えております。その下の「教育機関」を「大学」に修正しております。

8 ページ、計画策定のプロセスでは、「職員力」を「行政力」「地域市民」に修正いたしました。中段の「新総合計画審議会」以降は、大きく変更しております。3つの丸については、「市民経営」を「行政力」に変えて、市民電子会議室を追加しています。

9 ページ、基本構想の将来像では、次の世代を「いまも未来も」に変えています。下段の図では、「市民経営」を「行政力」に、「基本理念と都市ビジョン」にしております。「カワセミくん」への矢印の中で課題解決のところは、まちづくりの施策、達成度を図る指標化、課題整理と分析に修正しております。

10 ページ、「地域市民」という言葉が修正されております。

11 ページ、中段の「地域経済の活性化など」を追加しております。

12 ページは変更なし。

13 ページ、上4行を大きく変更しております。中段の2段落目の「高付加価値型研究開発産業」を追加しております。

14 ページは変更なし。

15 ページの3と4を入れ替えて、4では「生活環境」を追加しております。

16 ページ、7を大幅に修正しております。7「起業力」は「企業力」に変えました。8の「公共資産の活用」を「公共資産の有効活用」にしております。

第2章は、先ほど申し上げたように、3章にあったものを2章に整理をいたしました。その中で追加した項目は、従来、「土地利用計画」がなかったもので、28ページの5番目に追加しております。

33 ページ、今まで第2章にあった「三層構造のプロセスから発意された「藤沢づくり」の視点と課題」は、100人委員会、わいわい・がやがや・わくわく会議などから出された「藤沢らしさ」や「藤沢の強み・弱み」を総合計画審議会でもう議論し、整理してきたかというプロセスの資料ということで、「資料編」としております。

35 ページ、「新たな「藤沢づくり」の視点と課題」の段落を起こして追加しております。以上が第一次素案の修正案です。

×××

引き続き、市議会全員協議会の開催結果ですが、12月2日に藤沢市議会全員協議会が開催されましたので、審議会に先立ち、ただいまの修正案をご報告いたしました。そして5人の議員から27の質疑または意見が出

されました。(以下資料参照) 以上です。

曾根会長 まず、起草部会報告について、部会委員の補足がありましたらお願いします。

川島副会長 起草部会で議論したのは、言葉の定義をつくったこと、100人委員会からの意見を集約して第一次素案に入れたことを確認いたしました。

海老沼委員 特に補足はないのですが、議員の意見にも「あったわかりやすく、平易に」という点については、使い慣れていると皆さんもご存じとっていたので、配慮をさらにしていきたいと思います。

小松委員 前回の審議会でいろいろ指摘された言葉についてはかなり議論したので、よくなったと思いますが、構想の段階なので基本計画になれば、もうちょっと議論ができる点は増えると思います。

玉村委員 読んでわかるものとしてもう少し丁寧な説明が必要かと思いました。

曾根会長 それでは、改めて委員の皆さんから一次素案についてご意見をお願いしたいと思います。

塚本委員 前回の意見を前向きに、積極的に取り入れ、練り直されたという点はわかりますが、「私たちの政府宣言」は長いのではないかと。少なくともA4 1枚に収めないと、2ページの3段目あたりも何かまどろっこしいという感じがする。コンパクトにまとめる検討をしていただけませんか。

曾根会長 宣言文だから、簡潔にわかりやすくというご指摘かと思います。

塚本委員 基本構想と基本計画が同時並行で、その先には実施計画というプロセスがある中で、総合計画をどの目線に合わせてつくるかという視点での議論が必要ではないか。今のところはどこに視点があるのか、かたまっていない。議員全員協議会は多く市民の声を聞く立場だから、いろいろな意見がある。当然起草部会の人たちもハッと気づかされるような点も出てきたと思う。これからはどこに視点を置くべきかの議論をすべきではないか。

曾根会長 素案を修正する中で、この新総合計画は何のためにつくっているのか、藤沢の現状を見て、将来に布石を打つために今から10年後を目指している基本的な計画であるとか、これは何であるということを入れておいた方がいいかと思います。

塚本委員 どこに視点を置くかと言えば、当然、藤沢市民に置くべきだと思う。藤沢市民とは0歳から100何歳までいるわけだが、少なくともどこの世代に主たる目線を置くのか。多世代にわたる計画にするのか、これも現実的ではない。そうすると、どこの世代を中心にするか、メインになるラインを決めたら、もう1つ、2つぐらいあってもいいかと思う。これまでの計画の中でも「概要版」というのが出るが、概要版は分かりやすく、易しくという視点が入ってくる。いわゆる中身等の難しいものを概要版で分かりや

すくコンパクトにまとめることによって、広い世代にターゲットが広がる。

もう1つは、市長が100センチの目線ということを言っているが、中学生ぐらいの、次代を担う児童生徒をターゲットにした「キッズ版」というか、中学生版をつくって、見ればわかるというもので、丁寧に表現をしていく。全員協議会でカタカナ語が多くてわからないという意見もあったが、その辺の意見も全部集約できるのではないか。それはどこをターゲットにして議論をするということを整理していけば、そういった問題もクリアになるのではないかと思う。

曾根会長

この総合計画は何年ぐらい先を見据えた計画なのかという問題と、表現方法としてどのぐらいの世代、例えば中学生が読めるような文章にすべきかという2つのことをお話されていると思います。何年ぐらい先の藤沢というのは一本ではいけないと思います。例えば高齢者世代に焦点を当てると、将来世代の子どもやその先の世代が抜けてしまうと、年金とか環境問題では2050年の話をしなければいけないので、2020年、2030年では足りない。将来というのはかなり考えた上で絞り込んで、今の時点でまとめて手を持つべきことを整理するという事ではないかと思います。

表現の方では、今の新聞記事は中学生が読めるようにと想定しているのですが、とても中学生が全部読みこなせるとは思えない。しかし、内容は無理としても表現は全部わかるようにすることはある意味、必要なかなというご指摘かと思います。

渡辺委員

長いのは確かだが、素案ですから、当然、これから先いいものができていくと思うが、札幌市だったか、都市計画について漫画を利用してわかるようにしている。これだけ立派なものをつくるんですから、みんなに知ってもらおうということでは、そういう形もいいかなと思う。

広海委員

前回、言葉の説明ということをやったので、今回の修正版はその分長くなったかなという気がします。しかし、長すぎるといことがありながらも大分よくなったという印象です。しかし、何度も何度も読んでようやくわかってくるというところは否めない。例えば中学生ぐらいにわかるかどうかというのは無理かなという気がする。ある程度年齢層を分けて、子どもたちにもまちづくりとか大人のやることに、小さいうちからいろいろなことに興味を持たせるように、漫画で示すというようなことは大賛成です。

修正版の10ページ、11ページ、「地域経営を進めていくための3つの基本理念」は、四角で囲ったところがそれぞれの理念だと思うが、1、2とそれぞれ数字が出てくるので、どれが1で、どれが2か、目安で混乱する。これは掲載の問題です。

それから12、13ページの「都市ビジョン」は、3つの基本理念の次に

来るものとして、どういう流れになるのかわからない。それがさらに 15 ページ以降に、9つの項目が出てくるが、基本理念からどういうロジックの展開で9つの展開になったのか流れがよくわからない。例えば理念があって、それを具現化するためのさらに突っ込んだプロセスなのか、どういう脈絡があるのか。さらにその9項目の順番はどういう意味を持っているのか。どういう流れで1があって、2があって、例えばスケールの大きい方から小さい方へとか、どういう流れになっているのかということです。

曾根会長

今のご意見は、表現の部分ではなく骨子に関わる問題ですが、7ページの絵図を見ていただいて、内容の細かいところを事務局にお話いただきたいと思います。

事務局

7ページの「総合計画の構成」の部分では、総合計画そのものは原則として基本構想と基本計画、実施計画で成り立っているが、基本構想は基本理念、方向性を示し、実質的には基本計画の中で実現のための基本的な方向性や達成すべき具体的な姿をきちんと出して、それを実施に移すのが実現のための具体的な施策が実施計画であると整理しております。ですから、基本構想というのは、将来像を掲げて、どういう理念をもとに、どういう考えでつくっていくのか。それを受けて具体的には実施計画に移るとするのが1つです。もう1つは、実現のための具体的な施策と方向は、基本計画も含めて実施主体は行政だけではありません。市民あるいは地域団体が担うもの、大学、ボランティア、企業、NPO、行政が担うものと役割、責任が分かれてくる。こういうところはこれから整理していく。そういう中で、今、基本構想等については、3つの地域力、市民力、行政力の中で進めていこうという1つのフレームに基づいて、将来像を9ページで提案して、将来像を支える3つの基本的な理念と方向性を示していく「都市ビジョン」と、これから基本計画、実施計画で考えるときの目指す方向性として9つの柱を整理させていただきました。ただ、15ページの目指す方向性の柱立ての順番をどういうふうに整理していくかは、課題としたいと思いますが、都市ビジョンと新たな9つの柱は14ページにもありますように、幾つか都市ビジョンを具現化していく手がかりの方向性としてジャンル別に整理させていただきました。

曾根会長

15ページの9つに集約した考え方について、補足がありますか。

玉村委員

前回の議論とか起草部会の中でもいろいろ議論して、それぞれの都市ビジョンがあって、それを踏まえて9つということになっているが、例えば「都市ビジョン」というのは、「市民の力が育てる生活充実都市ふじさわ」とか、「さらなる可能性を追求する創造発信都市ふじさわ」と、それぞれ何とか都市藤沢という趣旨を検討していくと、環境行動都市と言え、環

境だけでなく行動するということもあるし、地域と一緒に歴史とか文化資産を考える観点を加えれば、より深みを増して、それを実践しているためにはどういったことが必要かといった検討をして、3本の柱でそれぞれに3つ、計9つに整理がされたという背景があります。

曾根会長 基本理念の3つが細かくなって「都市ビジョン」となっているわけではない。並列的にあって、その両方の内容をもう少し細かくすると9つになる。なぜ9つになったかとか、この1、2、3がどれに相当するのかは、かなり読み込まないとわからないということがありますので、そこに関しては表現上の工夫がもう少し必要かもしれません。

杵淵委員 「都市ビジョン」の3つの中で、3-3に、1から9となっているが、もっとわかりやすく、これからやっていくということで、例えば1市民力を育てるとか、2地域から地域に広がる環境行動都市とか、具体的に書いてあるけれども、わかりにくい部分が多々あるので、ここの部分に3-3の部分落とし込めればいいのではないかと。ビジョンと後ろの部分がわかりにくいので、もっとわかりやすくするのであれば、ここに落とし込んで具体的にしたい方がよろしいと思う。

曾根会長 14 ページで、「生活充実都市ふじさわ」は1、2、3に相当し、「環境行動都市ふじさわ」は4、5、6に相当し、「創造発信都市ふじさわ」は7、8、9に相当すると一応図式しておりますが、その分け方が違うと言われれば修正しなければいけないけれども、3-3というのは9つのことで、3-2は都市ビジョンで、3-1は基本理念ですが、これのつながりをというご意見で、数字の表現の仕方を大項目、中項目、小項目へ割り振るのをわかりやすくした方が理解しやすいというご指摘かと思えます。

広海委員 14 ページの図を見て初めて流れがわかるので、この図をもう少し改良して、理念のところからビジョン、15 ページ以降の3-3の9つの項目の流れがわかるように図示しておいて、それらの項目を述べるといいと思う。

曾根会長 図、表の書き方の工夫をすると、都市ビジョンの前どころの基本理念とのつながりがうまく接続するようになると、読む人はわかりやすいということだと思います。今のご意見は構造の部分、骨組みですので、スケルトンはしっかりつくっておきたいと思えます。

次に、全員協議会の方のご意見を審議会の方で承るとした点を改めて説明してください。

事務局 12月2日の議員全員協議会の質問に対して、事務局が審議会に引き継ぐと言ったところをご説明します。(資料4参照)

2ページ、「行政と市民」という記載、行政と市民のパートナーシップ

について、市民の主権者として見たときに、行政と並列でよいのかでは、市民と行政にすべきではないかというご意見。また、「市民一般を対象にするのであるから、英語表記と日本語表記を逆にすべきである。」では、3つ英語が出ておきまして、日本語を書いて（英語）とするべきとか、「誰が読むのかを念頭に、もう少しわかりやすくしてほしい」という大きなご意見がありました。

3ページの上から3つ目、「～が必要である」について、インパクトや意気込みはわかるが、日本語には幾つかの表現があるので、全体の表現を整理してほしい。例えば14～15ページの「藤沢づくりの目指す方向性」の整理もわかりやすくしてほしい。これについては総合計画審議会にお伝えしますと答えております。

4ページの下から2つ目、「平和、基地問題は計画の柱に入れるべきである」は、行政側は15ページの3-3の4つ目の柱の「共に生き、共に創る地域社会の創出」でうたわれているので、基本計画の段階でいろいろ議論していく問題かと思いますが、これも審議会にお伝えしますと答えております。

曾根会長

行政と市民を並列ではなく、市民の方が上位ではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。異論がなければ、「市民と行政」に変えたいと思います。

英語表記と日本語表記は逆にというのは、「Think 何とか、Act 何とか」というのは、英語といっても既に日本語になっていて、どこの自治体でも使っているものです。日本語を頭に持ってくると語呂が合わなくなるので、入れるか、入れないかのどちらかだと思います。ただ、3つあった方がいいと思って、「Think Fujisawa, Act together」は私が勝手につくりましたので、ほかは使っていません。語呂合わせを入れるか入れないかは趣味の問題になると思うので、1つは、藤沢を考えようと、考えるだけではなくてみんなと一緒にやろう。2つは、将来のことを考えないと今行動できない。3つはローカルのことをやろうとしているけれども、グローバルな問題も抜きにできないということで、課題設定としては悪くはないと思う。ただ、英語が気にいらないと言われたらそれまでですけども、これについてはいかがですか。

塚本委員

英語表現はいいけれども、意味がわからない人もいるので、どういう意味か注釈なり*印をつけて、欄外で解説するという丁寧さがあれば何ら問題ないと思います。

佐賀委員

「PDCA」は行政用語でなく、民間用語が流れてきた言葉であって、過去の文書は行政用語的な横文字が多いが、民間から取り入れた部分は使

った方がいいと思う。ただ、わからない方もいるので、注釈を入れるといい。それから「Think future」とかはキャッチフレーズなので、わかる、わからないではなくて標語的に入れる。かえって注釈を入れるとおかしくなる感じもするので、専門的な用語については説明するが、一般的な言葉は日本語に変える方がかえって意味がわからなくなってしまうということもあると思う。

曾根会長

P D C Aについて朝日新聞に書いたときに、訳語をつけてくれて言われて、困ったことがあったけれども、プラン、ドウ、チェック、アクションを日本語にすると、とんでもない変な言葉になる。朝日新聞が訳したのは日本語の方が定着していない。P D C Aは外国語ではなくて日本の品質管理であって、生産現場では当たり前の言葉なんです。それなのに行政の方が吸い上げて、企業も行政も使っている。これを訳せというのは大変で、混乱するので、このくらいはお許しいただきたい。しかし、いきなり「P D C A」と出ると、何のことか戸惑う方がいるかもしれないので、同じページの中に「P D C A」とは、民間発がなぜ行政で使われるようになったのかといった囲みがあるとわかりやすいかもしれない。それから「Think 何とか、Act 何とか」も語呂合わせで出すと、方向性の話はわかりやすくなるという囲みがあるといいかもしれない。英語のところは工夫の問題です。

川島副会長

以前、子どもたちが環境問題で、道ばた落ちているごみを拾う。それが「Think globally」、環境、地球につながるのは大事な要素だと思う。それが日本語だけだと弱いと思う。市民一人ひとりが自然のうちにごみを拾ってごみ箱に捨てるという行動が大事ではないかという話をしたと思います。

今、小学校4年生から英語教育をしっかりとやっておりまして、発音もいいし、ネイティブの先生と日本語の先生がしっかり言葉を解釈しながらやっている。こういうマニュアルに出てくれば、何だろうかと話題にもなるし、子どものころから英語と日本語の対応がうまくいくのではないかと思いますので、採用したらいいと思う。

曾根会長

それでは、この言葉は工夫するという事で残すことにいたします。

それから「平和、基地の問題を計画の柱に入れるべきだと思う」というのは、総合計画を書くときに憲法をどうするという話は無理ですが、「Think globally」なんです。それぞれご意見があるのをローカルレベルに落とすと、どういうことになるのか、そういう問題ですので、これを一気にそれが平和・基地ということには取れんしなないと思います。企業的なグローバルなことを考えている方もいるでしょうし、アメリカのトランス

フォーメーションを真剣に考えている人がいるかもしれませんが、そういう点でこのテーマに落とし込まれるのかというのは、少し疑問に思うけれども、「共に生きる」というところで十分表現されているというご意見もそのとおりだと思います。もっと表現をしてしまえば 20 世紀の話ではなくて 21 世紀の話をしている。つまり課題が相当 21 世紀型になっているし、つくりも 21 世紀型になっている。21 世紀でもかなり先進のつくり方で行っているし、その中の課題というのは相当 20 世紀の課題とは違うと思っております。21 世紀型の課題の中でかなり先進的な課題を取り入れているので、ものによっては陳情型の話とか、20 世紀型の課題の要望の方もたくさんいると思いますが、その要望を全部取り込むと、せつかくのつくりが先進的なつくりをしているのに後ろ向きになってしまうということもあるので、ここは、「Think globally」で処理したいと思います。

それから「必要である」というのが幾つも出てくるのは書き方が悪いからで、もう少しメリハリのある文章に修正しろというご意見ですので、直せるところは直した方がいいと思います。

ほかにお気づきの点がありましたらお願いします。

佐野委員

8 ページの図ですが、一番上に丸の「行政力」があるのでなく、一番下に置いたらどうか。

曾根会長

丸の書き方ですが、下から上に登っていく書き方でもどちらでもいい。つまりこれこそがまさしく「私たちの政府」そのものなんです。私たちは政府をどう考えていくか。下から市民が積み上げて政府をつくっているという図にするのか、上に市民がいて、市民が命令したものを行政があって、それに何かやらせているという図になるのか。この図の書き方は全体の構成に関わる問題ですので、少し工夫をする。これは全体の課題ですので、別の方法を考えると、いい知恵を出したいと思います。

ほかになれば、全員協議会のご意見を参考に、さらに午後から行われる地域経営戦略 100 人委員会との合同協議あるいはパブリックコメントも出てきますので、この先ご意見をいただきながら、基本構想の二次素案をお諮りしたいと思います。作成は起草委員会にご一任いただいでよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ありませんので、起草委員会の方、よろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、(4) 地域経営戦略 100 人委員会との合同協議について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本審議会終了後、午後 1 時から総合計画審議会と地域経営戦略 100 人委員会との合同協議のタイムスケジュールと考え方についてご説明いたし

ます。(資料5参照)

次に、合同協議に当たっての総合計画審議会の基本的な考え方について((資料5-2参照) 合同協議はきょうを含めてもう一回予定しておりますが、その趣旨は、(1) 対面による対等な意見収集と意見の確認をする。総合計画審議会は、100人委員会などからの意見提案を受けて基本構想を練り上げていく役割を担い、100人委員会は、基本構想の新鮮な素材を情報提供する役割を担う。このことから合同協議の場において、総合計画は両者の対等な立場での「顔が見える意見」の収集、意見の内容の確認を行うという重要な役割を担っています。

(2) は、第二次素案策定のための意見収集ですが、合同会議で出された意見を第二次素案策定のための意見として整理する。いわゆる質疑応答方式でなく、各グループに分かれた意見集約の結果に対して会長などからコメントをいただく方式で、当日の意見を踏まえ総合計画審議会の中で第二次素案の策定に向けて議論を行う。

(3) 合同協議における意見収集の方法では、7~8名を1つのグループに分けて、ワールドカフェ方式で行った意見を整理して、代表的なものを各グループから意見提案を行い、残った部分もきちんと整理して総合計画審議会に提出し、また、100人委員会にもお返しをしたい。グループ討議が始まったときには審議会委員さんも議論の風景などご覧いただければと思います。以上です。

曾根会長

合同会議には委員の皆さんにもご参加いただきたいのですが、審議会委員が議論に加わるとか、答えるということはありません。あくまでもどんな議論が進んでいるかをオブザーバー的な立場でご覧いただくということですね。

事務局

そうです。

曾根会長

玉村委員、注意点等ありますか。

玉村委員

コーディネーターとして検討していて、今回の場合、100人委員会の皆さんが話し合っ、そこから出てきたものをリストアップして、それをさらに審議会で検討するという段取りになると思います。100人委員会の皆さんは今、思ったことについて、どう思うのかとか、いろいろ聞きたくなると思うけれども、我々としては役割の違いがあつてやっていると思っていますので、審議会はそれを吸い上げて責任を持って案にしていこうという役割の違いでやることと思っていますので、雰囲気を見ていただいて、各テーブルには職員が記録を取っていますが、書きとめていただくなどしていただければと思います。そういう様子を見ておくことも検討に役立つのではないかと思います。

曾根会長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
 ないようですので、午後からの合同協議についてよろしくお願ひいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 (5) パブリックコメントの実施について、(6)「藤沢のこれから、1
 日討論」の実施について、説明をお願いします。

事務局 (5) パブリックコメントの実施については、広報にきょうの修正版を
 もってパブリックコメントを実施していきたい。12月14日から1月13
 日で、経営企画課、市役所受付案内、市政情報コーナー、各市民センター・
 公民館で配布し、市のホームページでもパブリックコメントをご覧ただ
 ける体制をつくっております。意見などはファックス、持参、ホームペー
 ジからでも提出できます。そしてそれらを整理し、審議会にご報告させて
 いただきたいと思ひます。したがって、公聴システムは、電子会議室を通
 じて100人委員会と同じような「藤沢らしさ」についての集約が終わって
 総合計画審議会にお出ししたわけですが、いよいよ第一次素案についてパ
 ブリックコメントと市民1,000人調査や200人討論が行われます。

 今まで100人アンケート、1,000人討論を藤沢市と慶應大学DP研究会
 とで議論してきて、「藤沢のこれから、1日討論」を行います。(資料7参
 照)

 藤沢の未来や地域の活動に関心を持っていても、実際の活動になかなか
 参加する機会がない市民に、新総合計画への意見をいただくことを目的に
 開催するものです。藤沢市は1日討論については、事前にアンケートを行
 って、それについて「討論会へ出席していただけますか」という案内状
 を出して、それに参加していただいた方にグループ討議、全体討議をや
 って当日、1日かけてアンケート調査をやって、全体として討論型世論調査
 という形で市民の考えをまとめていきたい。事前アンケートについては無
 作為抽出をした20歳以上の市民3,000人を対象に、アンケート用紙を送
 付しております。締め切りは12月18日となっております。昨日の時点で
 180名ぐらいの方から返信があつて、関心が高いと思っております。

 討論会では参加者の意見や識者の見解などから、参加者自身が実行して、
 その結果を収集することで、初めて日本で行う成熟した世論を把握するこ
 とができるのではないかと。また、副次的効果として気づきや実行に基づく
 意識の変化などが予想されることから、地域経営会議や地域での活動への
 市民参加の意欲を盛り上げていくのではないかとと思っております。

 現在の状況としては、12月4日に事前アンケート及び討論会参加者の
 調査票を送付して、今月18日に締め切り、その後、希望者への案内をし

て、討論資料を事前に送付して、来年1月30日（土）に討論会を開催する予定になっています。今、藤沢市と慶應大学DP研究会の共同でいろいろな作業を進めておりまして、2月6日予定の第7回審議会でご報告をさせていただきますと思います。

これはアメリカのスタンフォード大学と提携してやっております、非常に技術開発したシナリオをそのまま使いますので、今まで藤沢市ではやっていないのですが、世界中でこの手法を使うときには、仕事や子育てで来られない、なかなか関心が持てなかったという人に来ていただくということで、1つのルールとして参加謝金をお出ししながら、1日かけて行います。（アンケートについては資料参照）

曾根会長
川島副会長

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

アンケートの結果、討論の結果はいつごろ出るのか。アンケートを2030年に向かっていく中間でチェックするとなったときに、継続性があったアンケートの内容なのかどうか。それとも結果だけなのか。

曾根会長

内容の公表は、アンケートが終わって数日後ぐらいに回答の比率などをウェブもしくは新聞、報道機関に公表する予定です。詳細なデータ分析は、インプットが済んだらスタンフォードの方に送ります。彼らが従来の方法を使って、学術的な調査の検討をします。慶應大学でもやりますが、彼らは今までやってきたデータの処理の仕方をそのまま使います。それと今後これをやるのかどうかということですが、1回やるには相当お金がかかるので、今回は1日バージョンで非常に短くやっていて、藤沢市民ですから、交通費等もそれほどかからない、わりと簡易的にやっているのですが、同じような形で、基本計画ができてきたときにもう一遍やってみたいと思っています。来年8月ぐらいに、またサンプリングかけます。ですから、違う人が集まって同じようなことをやる予定です。ただ、200人から集まり、海外からもオブザーバーが来るし、マスコミ及び議員などもオブザーバーで見たいというと、200人集まっているのに後ろに150人ぐらいいたりする。それを想定しているので、非常に関心が高いと思います。内容的にスタンフォード、テキサスと3カ所を電話でつないで、1時間ほどやりましたが、神奈川DPが終わった後、フィースキンとラスキンという考案者と実務をやっているアーリスと私の4人で2時間半ぐらい藤沢のことについて相談しました。彼らは22カ国、同時通訳でやったことがある。そういう国際的なものもやっていて、同時に藤沢のことを聞いていて、彼らはものすごい教育です。特にフィースキンは、1月30日は来れないので、日にちを変えてくれと言うぐらい興味輪持っている。もう一遍やるなら、そのときはすぐに教えてくれと、日程を開けておくというんです。そうい

う意味で言いますと、新総合計画を審議会の中の一部に位置づけて、しかも1回でなく数回繰り返すようなことは外国でも例がない。議論している内容、特に方向性で市民がどちらを選ぶかなんていうことを聞いて、それを討論するなんていうことも、学者なら当たり前ですが、すごい興味を持っている。私は前から「先進性」と言っているけれども、行政の先進性なんです、学者が見てもすごくおもしろいことが発見されると予測されているので、それを推進してきた学者の興味を満足させるというか、高い興味を持っているということをご報告しておけば、どういう意味なのかということがご理解いただけるとと思います。

塚本委員

わくわくする話の後に恐縮ですが、謝礼の5,000円の財源はどうなっているのか。それから1つ懸念するのは、市民参加という観点で見たときに、地域経営会議の人たちは公募なり、ボランティアで出てきて、多大な時間を割いて、総合計画の策定に使っているのに、この無作為抽出で選ばれた方々は謝礼が出るということに関して、もしこの5,000円が税金であれば市民に与える公平性に関しては議論がある気がします。

それから無作為抽出は20歳以上だったけれども、世代間のアンバランスはなかったのか、20代が多かったとか30代が多かったとかということはあるのかなのか。

曾根会長

無作為抽出というのは国勢調査の結果と同じ結果が出るはずですが、統計誤差はほとんどないはずなんです、回答の方はわかりません。抽出はランダムサンプリングをしている限りは藤沢の人口構成と同じようになるはずですが。

事務局

1番目に関しては、今回、1,000人討論を行うに当たって、先般、慶應大学と地域包括協定を結ばせていただいたという前提で、慶應大学DP研究会などと業務契約をいたしまして、慶應大学の方に1,000人討論に必要な経費、会場等の準備をお願いします。藤沢市としては人的支援ということで、当日はいろいろな職員も参加しながらやっていきたいと思っております。

それからきょう、この後の100人委員会の委員、地域経営会議の委員、藤沢市内で行っているすべての委員会がボランティアであるということは、重々わかっております。そういう中で、スタンフォード大学がつくった仕組みの中で、世界中でもボランティアでやっている地域の活動団体もある中で、1日だけ、なかなか参加できない、まちづくりや市政に参加したくてもできない人に、その時間帯だけ割いていただいて、1日、朝の9時から晩の5時半まで集中的にやるということに対して、先に実施した事例なども踏まえながら、これは1つのルールの中に入っていますので、こ

の件に関してはそのようにさせていただきたいと思っております。

塚本委員
曾根会長

要するに世論調査にかかる経費と思えばいいわけですね。

もう少し補足しますと、世論調査のフォーマットに違和感をお持ちの方もあると思います。例えばページ2のところで、何で10段階なのかと。これは世論調査手法でフィースキンとラスキンが、こういう尺度をととても好むんです。学問的には私と少し立場が違うけれども、彼らはスタンフォードのやり方でフォーマットを決めているので、尺度をもっと細かくしろと、例えば問2でさえ10段階の尺度に従っている。それはやめてくれといつもバトルをしています。妥協できる場所で妥協しているというふうにご理解いただきたい。謝礼の件ももっと増やせば参加者はもっと増えるはずだから増やせというけれども、そこは待ってください。日本には日本の相場があって、裁判員制度というのはこのくらいの額でやっているし、多すぎても少なすぎても難しいということで妥協している。一応フォーマットの中での妥協できる範囲で処理しているということをご理解いただきたいと思います。

原委員

1月30日に1日討論会が予定されているが、どんな意見交換をするのか、事前のアンケートをもう少し掘り下げていくような意見交換なのか、基本構想の一次素案とかパブリックコメントなどの議論もされるのか。また、傍聴はできるのか伺いたい。

曾根会長

討論のアウトラインはできておりませんが、日本語ではできていて、これからスタンフォードの方とシナリオについてはやり取りします。私が持っているシナリオは、午前中に「藤沢の今」つまり今何が問題で、何をどういうふうに変えたらいいのかということが1つのテーマです。多分、二通り答えがあると思います。今、こんなにいいんだからもっと伸ばせという人と、悪いから直せという人と二通りあると思います。その論点整理があった上で議論している。これがいいという人も、あれがいいという人さまざまです。ただ、そこは議論として深掘りしたい。今後は、これからどうしたらいいのかという「藤沢のこれから、未来」を議論したい。議論の方向性はそういうことですが、素材は何かというと、基礎データを、それこそ中学2年生が読んでわかるように、今、一生懸命読みやすくしています。そういう資料をつけた上で、論点整理をつけた資料を送って、事前に少し考えていただいて、方向性を議論することが、素案そのものを議論の対象にするつもりはありません。1つの世論調査の手法として何を今望んでいるのか、これからの将来、何を考えているのか、ただ、世論調査と連携していますから、その世論調査は審議会でも議論していることと連携していますから、ダイレクトではない。ただ、間接的にはそこから出てきた答えは

利用できる。あるいはかなり我々が確認したいことについて、反応が出てくるのではないかと思います。ただ、これは予想です。

オブザーバーに関しては、事前登録制でお受けしたいと思います。委員の皆さんが参加したいとき、あるいは議員もマスコミもかなり来ると思います。ただし、オブザーバーが入れる部屋は限ると思います。どこでもご自由にどうぞということではなくて、例えばビデオ撮影は嫌だという人は別の部屋、つまりオブザーバーが入らない部屋で議論をしていただく。かまわないという人の部屋は少し大きめの部屋にしておいて、後ろでそっと見ていただく。基本的にはこれは社会実験ですので、実験室の中にどさどさ土足で入り込んで、ビーカーを振り回したり、フラスコの中に手を突っ込んで困るということはありませんけれども、議員の方が後ろにいたりすると、いささか意識する方がおいでになるかもしれません、気にしない人は気にしないグループとしてつくって、その後ろにいてもらえばいいのではないかと考えております。関心のある方はかなりいると思いますので、事前に申し出があればご参加いただいかまわないと思います。ただ、200名を超えるときには、討論者が200名でオブザーバーが200名というのはバランスが悪いので、多少の制約はあるので、全部というわけにはいきませんが、オブザーバーはそこそこの数と考えております。

川島副会長

スタンフォードとかテキサス大学のホームページで、模擬討論会について見れるんですか。

曾根会長

スタンフォード大学、それから「センターフォー・デリバラティブ・デモクラシー(CDD)」というウェブサイトを開くと、世界中の過去の35事例が詳細に載っております。ここがこの情報の集約基地です。

加藤委員

「200人討論、1日討論」は、広報ふじさわに載せられているので、多くの方が関心を持って討論していただくことは大事だと思うのですが、幅広い方、例えば私のところに運良く来れば参加できるけれども、討論に参加してみたいという市民に対して、別枠として参加していただくことはできないのかどうか。というのは、100人委員会にも登録を試みたけれども、残念ながら、入れていただけなかったもので、討論にぜひ参加したいという意思のある方に対して、アンケートが来なければ参加できないというところをもう少し改善できないのかどうか。

曾根会長

これは別種類の調査になりますので、スキームは全く壊れるので、申しわけないが、サンプリングをするという前提は尊重しないと、結果が出て何も言えなくなってしまう。統計的処理をしても、「あんな、何をやっているの、そんなデータ誰も信用しないよ」でお終いなんです。ですから、サンプリングは尊重して、その中から当日参加の人、希望者を募っている

わけです。もっと話したいという人がいたら、それは別途考えるということしかないと思います。それは別企画としてやるかやらないかは審議会の仕事ではないと思いますので、市当局と相談して考えたいと思います。

以上が、きょうの議事の内容ですけれども、そのほか、事務局から連絡事項がありますか。

事務局

次回の日程ですが、1月14日(日)午前10時から、場所は労働会館になります。当日は100人委員会との合同協議を午後1時から3時まで、労働会館ホールを予定しております。

曾根会長

以上で、本日の審議会を閉会いたします。

午後0時2分 閉会